

岩手県文化財調査報告書第31集

東北縦貫自動車道関係埋蔵文化財調査報告書

— I —

昭和 54 年 3 月

岩 手 県 教 育 委 員 会  
日 本 道 路 公 団

# 東北縦貫自動車道関係埋蔵文化財調査報告書

— I —



## 序

本県には、原始・古代から各時代にわたって数多くの遺跡があることは周知のとおりであります。これらの遺跡は、先人のたゆまぬ努力の中から培われ育まれてきた文化遺産であります。この貴重な文化遺産を保存し活用するとともに、未来に伝えることは、現代に生きる私達の大きな責務と考えます。近年、地域開発事業が進展するにつれて、これに関連する文化財の保護が重要施策の一環として重視されてきたものも当然のことといえます。

産業、経済開発の大動脈として、各方面から期待を寄せられている東北縦貫自動車道の建設が、昭和40年、仙台・盛岡間の基本計画に始まり、昭和43年の施行命令によって具体化され、昭和52年11月には一関・盛岡間110kmが開通されました。現在は更に、秋田県境へと工事が進んでおります。

この東北縦貫自動車道は、きょく力遺跡を避けるように計画されましたが、調査の結果、新たに発見された遺跡を含めて、最終的には、一関・西根間140kmで99遺跡が調査の対象となりました。発掘調査は、文化庁と日本道路公団との覚え書きにもとづいて、日本道路公団仙台建設局からの委託事業として岩手県教育委員会が調査主体となり、関係各方面の御協力を得て、昭和47年から実施してまいりました。

この調査によって、県南から県中部の歴史解明に数多くの貴重な資料を得ることができました。本報告書は、調査した99遺跡のうち盛岡地区10遺跡について、第1分冊として取り上げ、刊行するものでありますが、いささかでも埋蔵文化財の活用と学術研究のために役立つことができれば幸いです。

ここに、調査について長期間にわたり御援助、御協力いただいた地元教育委員会をはじめ関係各位に対し心から感謝申し上げます。

昭和54年3月

岩手県教育委員会

教育長 畑 山 新 信

## 例 言

1 本書は東北自動車道関係遺跡発掘調査報告書第1分冊として、盛岡地区(西根町・滝沢村・盛岡市<太田方八丁遺跡を除く>)所在の11遺跡について作成したものである。

調査は昭和51年度から52年度(高屋敷Ⅲ遺跡の一部は昭和53年度)に実施されたものである。

2 遺跡の記載は北から順に編集した。

3 調査および整理にあたって、次の方々と機関のご教示を賜った。(敬称略・順不同)

田中喜多美(県文化財審議員) 板橋源(県文化財審議員) 草間俊一(県文化財審議員、岩手大学) 清水芳裕(京都大学文学部) 吉田義昭(盛岡市教育委員会) 池田俊夫(岩手大学工学部) 江坂輝弥(慶応大学文学部) 藤沼邦彦(東北歴史資料館) 加藤道夫(宮城県文化財保護課) 四井謙吉・高橋与右衛門・高橋文夫(岩手県埋蔵文化財センター) 青森県教育庁文化課 青森県立郷土館 秋田県立博物館 秋田県教育委員会弘田柵調査事務所 宮城県教育委員会文化財保護課 東北歴史資料館 宮城教育大学 (財)岩手県埋蔵文化財センター 盛岡市教育委員会 一戸町教育委員会 二戸市教育委員会

4 資料の鑑定、分析等については、次の方々と機関のご教示、ご協力を賜った。(敬称略・順不同)・石材鑑定 佐藤二郎(岩手県立杜陵高等学校)・獣骨鑑定 見上晋一・兼松重任(岩手大学農学部獣医学科)・樹種鑑定 吉田栄一(岩手大学農学部林学科)・火山灰 橘行一(岩手大学教育学部)・緑釉鑑定 榎崎彰一(名古屋大学)

・カーボンデューティング 日本アイソトープ協会・土器胎土分析 岩手県工業試験場

5 本書に掲載した地形図は、建設省国土地理院発行の5万分の1地形図・20万分の1地勢図を使用したものである。

6 グリッド配置図は、日本道路公団作成による「TOHOKU EXPRESSWAY PLAN」図を使用し、遺跡、遺構等の方向表示は同図の第10系座標系の北方向である。

7 遺跡における層相の色調観察は、小山・竹原編著「新版 標準土色帖」日本色研事業(株)を使用した。

8 遺物・写真・実測図等の資料は岩手県教育委員会事務局文化課において保管している。

9 調査主体者 岩手県教育委員会 日本道路公団

10 調査担当者 岩手県教育委員会事務局文化課

発掘調査、整理報告書作成担当者(◎執筆、○整理のみ関係、●発掘調査のみ関係)

序文

1 経過 吉田 努

2 調査の方法について 吉田 努

3 整理について 相原康二

地区概観 齊藤 淳

松川遺跡 相原康二 八重樫良宏 鈴木明美 内村明

木賊川遺跡 齊藤淳 狩野敏男 及川範人 渋谷英保 菊池茂樹

卯遠坂遺跡 齊藤淳 昆野靖 狩野敏男 石川長喜 及川範人 渋谷英保 菊池茂樹

中村清也 佐藤章夫

根掘坂遺跡 相原康二 八重樫良宏 鈴木明美 内村明

高屋敷Ⅲ遺跡 昆野靖 石川長喜 佐藤章夫

高屋敷Ⅱ遺跡 昆野靖 石川長喜 佐藤章夫

大久保遺跡 島 隆 佐藤章夫 及川範人

大緩遺跡 齊藤淳 狩野敏男 中川重紀 及川範人 鈴木ヨネ子

高柳遺跡 菊地郁雄 渋谷英保 菊池茂樹 高橋義介 及川範人 齊藤淳 狩野敏男

幅 遺跡 相原康二 八重樫良宏 鈴木明美 菊池茂樹 昆野靖 石川長喜

竹花前遺跡 三上昭 千葉周秋 高橋信夫 菊地郁雄 高橋義介

# 目 次

## 序 文

- 1 経 過
- 2 調査の方法について
- 3 整理について

## 盛 岡 地 区 概 観

- 1 地形概観..... 4
- 2 周辺の遺跡とその占地..... 5

## 松 川 遺 跡

- 1 「遺跡」の位置と立地..... 9
- 2 遺跡の層序と土質..... 9
- 3 発見した遺物..... 11
- 4 まとめ..... 11

## 木 賊 川 遺 跡

- I 遺跡の位置と立地..... 15
- II 調査の方法と経過..... 17
- III 遺跡の層序..... 17
- IV 発見された遺構と遺物..... 19
  - 1 遺 構..... 19
  - 2 出土遺物..... 20
- V 考察とまとめ..... 26

## 卯 遠 坂 遺 跡

- I 位置と立地..... 44
- II 調査経過..... 44
- III 調査結果..... 49
  - 1 検出遺構..... 50
  - 2 出土遺物..... 83

IV 考察	137
1 遺物包含層	137
2 フラスコ状土壌	144
3 竪穴住居跡	151
4 集落復原	160
V まとめ	166

### 根掘坂遺跡

I 遺跡の位置と立地	172
II 層序と土質	172
III 検出した遺物	173
1 縄文時代の遺物	173
2 古代の遺物	176
IV まとめ	176

### 高屋敷Ⅲ遺跡

I 位置と立地	184
II 調査経過	184
III 基本層序	185
IV 検出遺構と出土遺物	186
V まとめ	193

### 高屋敷Ⅱ遺跡

I 位置と立地	198
II 調査の経過	198
III 基本層序	199
IV 検出遺構	199
V 出土遺物	202
VI まとめ	206

### 大久保遺跡

I 遺跡の位置と立地	211
------------	-----



II	調査の経過	211
III	遺跡立地面の基本的層序	214
IV	発見された遺構	215
V	出土遺物	217
VI	まとめ	218

## 大 緩 遺 跡

I	遺跡の位置と立地	225
II	調査の経過と方法	226
III	遺跡の層序	228
IV	発見された遺構と遺物	231
1	遺 構	231
2	出土遺物	237
V	考察とまとめ	239

## 高 柳 遺 跡

I	遺跡の立地と環境	253
II	調査の方法と経過	257
III	遺跡の層序	257
IV	発見された遺構と遺物	258
1	検出遺構	259
2	出土遺物	274
V	考察とまとめ	275

## 幅 遺 跡

I	遺跡の位置と立地	294
II	層序と土質	294
III	発見した遺構と遺物	296
1	縄文時代の遺物	296
2	古代の遺構と遺物	299
3	中世と思われる遺物	303
4	明治時代と思われる遺構と遺物	303

5 獣骨の鑑定結果について	304
---------------	-----

### 竹花前遺跡

I 遺跡の位置と環境	309
II 調査の方法と経過	310
III 発見された遺構と遺物	312
IV 遺構と出土遺物のまとめ	336
V 表土、掘立柱建物跡から発見された遺物	338
VI 遺跡の構成	338
VII まとめ	339

### 写真図版

松川遺跡	341
木賊川遺跡	345
卯遠坂遺跡	361
根掘坂遺跡	393
高屋敷Ⅲ遺跡	399
高屋敷Ⅱ遺跡	405
大久保遺跡	411
大緩遺跡	415
高柳遺跡	425
幅遺跡	443
竹花前遺跡	451
参考文献	463
岩手県教育委員会事務局文化課職員（埋蔵文化財関係）一覧	468

# 序 文

## 1 経 過

県内の東北自動車道建設は、昭和40年11月仙台・盛岡間の基本計画の決定に始まり、昭和43年4月の施行命令によって具体化される。

これによって破壊される埋蔵文化財の取扱いについては、文化庁と日本道路公団の覚書により、岩手県教育委員会がおこなうことになった。

まず、一関・盛岡間の路線予定地内の分布調査が、昭和42年及び43年に実施され、昭和45年2月19日水沢・花巻間40km、同年11月25日一関・胆沢間30km、46年2月10日石鳥谷・盛岡間29kmの路線発表がなされたことに伴い、昭和47年8月～9月に、用地巾50mで現地確認調査、同年10月インターチェンジ及び付帯施設予定地内の現地確認調査等が順次実施され、一関・盛岡間の調査対象遺跡は当初82ヶ所確認された。

これらの破壊される遺跡について、できるだけわしく調査記録し、遺跡のもつ歴史的価値を永く後世に伝えることを目的とし、昭和47年度に北上市・花巻市・金ケ崎町所在の遺跡から調査が開始され、用地買収、着工順位に従って順次すすめられた。

この間、調査除外としたもの4ヶ所がある。一関市菊又遺跡は過去の開田による破壊の程度が大きく煙滅、一関市松の木遺跡は宅地化による破壊、衣川村樹形陣場跡は所在位置が路線からはずれる、衣川村二枚貝化石層は遺跡としての調査対象としないことなどの理由による。

また、路線変更によって保存されたのが、平泉町伝護摩堂跡である。この遺跡は奥州平泉文化との関連が考えられ、路線発表後に路線内に所在することが確認され、急速日本道路公団と協議し、路線を西側に変更した。一方、工事直前もしくは工事中に新しく確認追加されたものに、土取場の和賀町梅ノ木Ⅰ～Ⅵ遺跡、路線内では江釣子村下谷地B遺跡・紫波町墳館遺跡および柳田館遺跡がある。

昭和49年6月20日、盛岡・安代間53kmの路線発表があり、この区間のうち、盛岡・西根（松川まで）間が調査対象の日程にくりこまれ、当初、8遺跡が確認されたが、工事中に滝沢村卯遠坂遺跡が発見追加され、更に紫波インターチェンジの誘致新設に関連し、栗田Ⅰ～Ⅲ遺跡が調査対象となる。

以上のように、一関・西根（松川まで）区間の調査対象遺跡数は、除外、新規発見などによる変動を見て来た。このことは、埋蔵文化財保護の基本の一つとして、分布調査の重要性が改めて問われる一面でもある。結局、調査遺跡数は、第1表のような99遺跡、18市町村におよぶものとなった。

調査をすすめる一方、文化庁、日本道路公団との協議によって、前述の伝護摩堂跡を完全保存したのをはじめ、江釣子村鶴岡崎遺跡の縄文中期の大竪穴住居跡の一部分、水沢市石田遺跡では、奈良時代末から平安時代初期に相当する焼失家屋1棟、紫波町上平沢新田遺跡では、平安時代相当の焼失家屋1棟の路線境検出遺構を一部精査の上、それぞれ埋めもどし現地保存をした。

また、江釣子村猫谷地遺跡の古墳1基、紫波町墳館遺跡の墳墓1基、柳田館遺跡・盛岡市太田方八丁遺跡の一部は、施工方法や設計変更等によって可能な限りの保存策をとった。

しかし、これらの保存遺構や遺跡の管理、活用は今後十分に留意しなければならないものであり、それがなされなければ完全な保存策であったとは言えない。

昭和47年度に始まった調査は、昭和53年度の紫波町栗田Ⅲ遺跡を最後に終り、現在、整理作業をすすめているが、東北自動車道建設の具体化以来、事業をすすめるに当たって、終始指導と助言をくださった県内外の協力者、および献身的な協力を得た関係市町村教育委員会、学校、関係諸機関、地元作業員の方々をはじめ各位に改めて敬意を表したい。

なお、西根町以北の東北自動車道関連遺跡は、(財)岩手県埋蔵文化財センターによって調査されることになり、昭和53年度から実施されている。

## 2 調査の方法について

(1) 調査対象範囲の選定は、遺跡の中で用地内および付帯施設を含む関連部分は、すべて調査対象とした。更に、当該遺跡周辺の分布調査を可能な限り実施することにつとめ、調査地とそれをとりまく遺跡群との関連解釈の一助に資することとした。

(2) 調査対象全域に次のような地区設定をした。

①地区設定のための原点は、日本道路公団測量の路線内中心杭の任意のものに定め、それと他の中心杭の2点間を見通す直線と、原点を通りこれに直交する直線を座標の基準線とした。

②南北の基準線をもとに、30mを1ブロックとし、北から順にA-Jの記号を付し、これを東西、南北に10等分し3m×3mのグリットを設定、グリット名は北から順にa-j、南北基準線から東方へ50・53・56……。西方へ03・06・09……。の記号を付し、これとブロック記号の組合せで表わした。例えば、Aa03・Aa50のようになる。

(3) 発掘および記録について、発掘調査は絶対にくりかえしの出来ない作業である。特に、緊急調査と言う性格と記録保存を考えると、調査の過程で観察された事項は可能な限り詳細に、しかもすべて客観的データとして記録されねばならないし、記録者の解釈と観察された事実とが混同されぬよう留意しながら①遺構群をひとつのまとまりとして把握すること、文化層が重なっている場合、層序とともにそれぞれの文化層のひろがりを実に把握すること、更に緊急調査の場合、事後の保存が困難である以上、トレンチによる部分発掘は回避すべきで

あることからグリッド設定にもとづく平面発掘につとめた。

②原則として3 m × 3 mのグリッドで、調査地における遺物・遺構の分布状況を把握するため、「ちどり」状に人力による粗掘をすることにしたが、結果的に機械力の導入も多かった。遺物・遺構の検出を見た場合、その具体的内容を究明するため必要な範囲の全面発掘を実施した。

③遺構が検出された場合、該当グリッド名を付した。その場合もつとも北西に位置するグリッド名で呼称することを原則とした。精査に当たっては、2分法・4分法による平面発掘に留意し、遺構の性格と内部堆積状況・構造・重複等を把握しながら完掘することとした。

④遺物は、原則としてグリッドごとに取り上げ、遺跡記号・出土年月日・出土地点・出土層位を記録し、遺構に直接関係するものや、年代決定の資料となり得るものについては出土レベル、位置を平面図に記録し遺物番号を付して取り上げた。

⑤遺物の出土状況・層位・遺構に関する所見等の記録は実測図・遺構カード・フィールドノートを用い、全体の問題点、進行は調査日志に記録した。

⑥写真記録は35mm版モノクロ、カラー・6 × 7 cm版モノクロを主として用いた。

(4) 実測方法 ①発掘された遺構の実測は、原則として遺り方実測を用い、平板実測は補助にとどめた。②原図の縮尺は1/20に統一したが、遺構・遺物の細部については、必要に応じて1/10縮尺を採用した。

(5) 関連科学との連携について、総合的な見地からの記録作業という意味で、考古学のみならず関連科学の研究者、とくに自然科学系統の分野との連携に留意し、調査現場の実見と見解を求めることにつとめた。

### 3 整理について

整理にあたっては調査の性格（「緊急調査」と「記録保存」）を十分に考慮した。したがって可能な限り詳細な記録を作成することと、その公開を主目的とした。なおいわゆる「行政調査（とくに緊急調査）」と「学術調査」の異同を、その「現場」に投入された技術、方法の次元に還元して論ずるのは妥当ではない。「緊急調査」の「現場・調査」の位置づけについては、本課にも若干の反省点がある。

(1) いわゆる「珍品主義」・「一番主義」を排し、得た資料のすべてを観察し、それぞれに応じた記録を作成することを目ざした。各調査地（「遺跡」）・調査資料の正当な評価の資料を提示するためであるし、それが「記録保存」の趣旨にも連なるからである。その結果として記述が若干繁雑になった。ただし実際上は、調査担当者の設定仮説が整理担当者に十分に伝わっていないなどのことも目立ち、満足いく整理を必ずしもなせなかった調査地もまた多い。遺憾である。また本書に提示した諸仮説、見解は本課の統一見解ではなく、整理担当者のそれ

である。具体的には ①観察事項の正確な伝達 ②仮説の提示とその展開、吟味 ③新規の仮説 問題点の提起 ④新しい資料操作法の提示などを旨としたが、前述のように必ずしも十分には実施できなかった。

(2) 調査地はそれのみ単独での評価は避け、一定の地域内とりわけ他の「遺跡」との関係重視して解釈・評価するように努めた。「周辺の遺跡」の項がやや繁雑にわたっているのはその為である。これは(1)の実践をめざすのみならず、遺構存在を遺跡成立の絶対条件視する見解への反論のためにも必要であり、とりわけ埋蔵文化財保護にはきわめて重要な観点である。

(3) 調査時と同様に「関連諸科学・諸技術との連携」に留意した。(1)でのべた目的を満足させる為に必要不可欠であり、さらにはその保存処理・各種データの蓄積・その公開も本課に課せられた責務だからである。今後の継続実施を考慮し、可能なものは努めて本県内の機関・公所・その他に連携ないし委託先を求めた。具体的実施例は、年代測定（カーボンディATING・熱ルミネッセンス法他）・材質鑑定（石材他）・樹種鑑定（木器・木材・柱脚他）・種子鑑定（炭化米・雑穀類・雑草類他）・花粉分析・人骨（歯）鑑定・獣骨（家畜を含む）鑑定・組成分析（釉薬・土器胎土・火山灰他）・燻分析・地質学的諸分析等にわたるが、今後も新分野を加える必要がある。保存処理は木器・木材・柱脚類、鉄器類を中心に実施しているが、これも今後さらに新分野のものについて実施する必要がある。地質学的知見・教示は(2)などとの関連で、調査地および周辺の「遺跡」の立地・占地に関して、また遺物と出土層（とくに火山灰層）との関連に留意して援用した。大規模調査地については航空写真・ステレオカメラにもとづく作図を採用した。

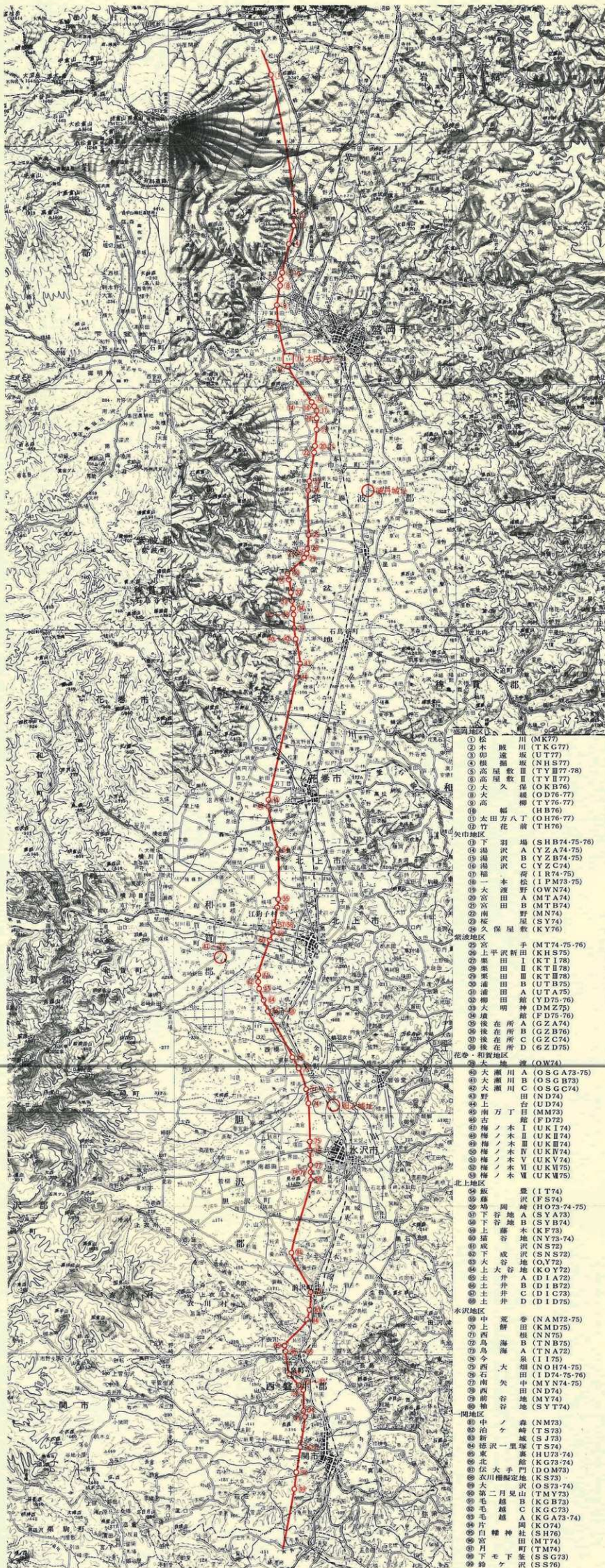
(4) すべての対象（遺構・遺物・「遺跡」）について、技法的分析に加え組みあわせ重視の観点をも加えてある。

(5) 以上の技術的基準・指標として「出土遺物の整理について」（昭和47年作成のち一部修正）を作成し大略それに準拠した整理を実施した。細部は省略するが、大枠は①観察事項を正確に伝えるための作図法他の技術的部門、②文章表現上の留意点とからなる。後者については観察事項と解釈の峻別・不明事項の不明の理由の明示などがとくに求められている。

(6) 得た膨大な資料の公開は、別途計画のもとに実施されるであろう。

第1表 東北自動車道関係調査遺跡一覧

郡区	市町村名	遺跡名	調査年度	地区	市町村名	No	遺跡名	調査年度	地区	市町村名	No	遺跡名	調査年度	地区	市町村名	No	遺跡名	調査年度	地区	市町村名	No	遺跡名	調査年度		
盛	西根町	1 松	用 52	栗			25 上平沢新田	50		賈		51 橋ノ木 V	49	沢			76 石	田 49・50・51							
		2 木	川 52				27 栗田 I	53				52 橋ノ木 VI	50				77 南天	中 49・50							
		3 卯	邊 坂 52				28 栗田 II	53				53 橋ノ木 VII	50				78 西	田 49							
		4 根	盤 坂 52				29 栗田 III	53				54 飯	豊 49				79 前	谷 地 49							
		5 高	屋敷 III 52・53				30 浦田 B	50				55 藤	沢 49				80 桶	谷 地 49							
	岡	盛岡市	6 高	屋敷 II 52	31 浦田 A	50	56 湯岡崎	48・49・50	北	北	江釣子村	57 下	谷地 A 48	81 中ノ	森 48	朝沢町	前沢町	82 泊ノ	崎 48	83 新	城 48	84 徳沢一	甲塚 49	85 東	雲 48・49
			7 大	久保 51	32 柳田	館 50・51	58 下	谷地 B 49				59 上	藤木 48												
			8 大	栗 51	33 大	明神 50	60 藤	谷地 48・49				61 成	沢 47	86 北	館 48・49										
			9 高	郷 51	34 宮	館 50・51	62 下	成沢 47				63 大	谷地 47	87 伝	八丁門跡 48										
			10 幅	51	35 後	在所 A 49	64 上	大谷地 47				88 衣	田無塚跡 48	半泉町	89 大										
11 太	田方八丁 51・52	36 後	在所 B 51	65 土	井 A 47	90 第	二月見山 48																		
12 竹	花 酒 51	37 後	在所 C 49	66 上	井 B 47	91 毛	越 B 48																		
花	石島町	38 大	地 渡 49	38 後	在所 D 50	67 上	井 C 48	92 毛	越 C 48																
		14 湯	沢 A 49・50	39 大	渡 49	68 上	井 D 50	93 毛	越 A 48・49																
		15 湯	沢 B 49・50	40 大	瀬川 A 48・49	69 中	瓦巻 47・50	94 片	岡 49																
		16 湯	沢 C 49	41 大	瀬川 B 48	70 上	瀬田 50	95 白	幡神社 51																
		17 植	荷 49・50	42 大	瀬川 C 49	71 西	根 50	96 宮	町 49																
矢	矢野町	18 一	本 塚 48・50	43 野	田 48	72 島	海 B 50	水	水	金ヶ崎町	73 島	海 A 47	74 今	泉 50	75 西	大 畑 49・50									
		19 大	渡 野 49	44 上	台 49	74 今	泉 50																		
		20 宮	田 A 49	45 南	方丁 48	75 西	大 畑 49・50																		
		21 宮	田 B 49	46 古	館 47	76 島	海 B 50																		
		22 南	野 49	47 梅ノ	木 I 49	77 島	海 A 47																		
市	紫波町	23 桜	屋敷 49	48 梅ノ	木 II 49	49 梅ノ	木 III 49	49 梅ノ	木 IV 49	78 島	海 A 47														
		24 久	保屋敷 51	49 梅ノ	木 III 49	50 梅ノ	木 IV 49	79 今	泉 50																
		25 宮	手 49・51	50 梅ノ	木 IV 49																				



- ① 松川 (MK77)
- ② 木崎湖 (TKG77)
- ③ 碓氷坂 (UT77)
- ④ 碓氷坂 (NH877)
- ⑤ 碓氷坂 (TYH77-78)
- ⑥ 碓氷坂 (TYH77)
- ⑦ 碓氷坂 (OKB76)
- ⑧ 碓氷坂 (OD76-77)
- ⑨ 碓氷坂 (TY76-77)
- ⑩ 碓氷坂 (HB76)
- ⑪ 碓氷坂 (OH76-77)
- ⑫ 碓氷坂 (TH76)
- 碓氷地区
- ⑬ 碓氷坂 (SHB74-75-76)
- ⑭ 碓氷坂 (YZA74-75)
- ⑮ 碓氷坂 (YZB74-75)
- ⑯ 碓氷坂 (YZC75)
- ⑰ 碓氷坂 (IR74-75)
- ⑱ 碓氷坂 (IPM73-75)
- ⑲ 碓氷坂 (OWN74)
- ⑳ 碓氷坂 (MTA74)
- ㉑ 碓氷坂 (MTB74)
- ㉒ 碓氷坂 (MN74)
- ㉓ 碓氷坂 (SY74)
- ㉔ 碓氷坂 (KY76)
- 碓氷地区
- ㉕ 碓氷坂 (MT74-75-76)
- ㉖ 碓氷坂 (KH873)
- ㉗ 碓氷坂 (KT178)
- ㉘ 碓氷坂 (KT278)
- ㉙ 碓氷坂 (UTB75)
- ㉚ 碓氷坂 (UTA75)
- ㉛ 碓氷坂 (DMZ75)
- ㉜ 碓氷坂 (FD75-76)
- ㉝ 碓氷坂 (GZA74)
- ㉞ 碓氷坂 (GZB76)
- ㉟ 碓氷坂 (GZC74)
- ㊱ 碓氷坂 (GZD75)
- 碓氷地区
- ㊲ 碓氷坂 (OW74)
- 碓氷地区
- ㊳ 碓氷坂 (OSGA73-75)
- ㊴ 碓氷坂 (OSGB73)
- ㊵ 碓氷坂 (OSGC74)
- 碓氷地区
- ㊶ 碓氷坂 (ND74)
- 碓氷地区
- ㊷ 碓氷坂 (UD74)
- 碓氷地区
- ㊸ 碓氷坂 (MM73)
- 碓氷地区
- ㊹ 碓氷坂 (PD73)
- 碓氷地区
- ㊺ 碓氷坂 (UK174)
- 碓氷地区
- ㊻ 碓氷坂 (UK274)
- 碓氷地区
- ㊼ 碓氷坂 (UK374)
- 碓氷地区
- ㊽ 碓氷坂 (UK474)
- 碓氷地区
- ㊾ 碓氷坂 (UK574)
- 碓氷地区
- 碓氷地区
- ㊿ 碓氷坂 (IT74)
- 碓氷地区
- 碓氷地区
- ㊿ 碓氷坂 (HO73-74-75)
- 碓氷地区
- 碓氷地区
- ㊿ 碓氷坂 (SYA73)
- 碓氷地区
- 碓氷地区
- ㊿ 碓氷坂 (RF73)
- 碓氷地区
- 碓氷地区
- ㊿ 碓氷坂 (NY73-74)
- 碓氷地区
- 碓氷地区
- ㊿ 碓氷坂 (NS72)
- 碓氷地区
- 碓氷地区
- ㊿ 碓氷坂 (O,Y72)
- 碓氷地区
- 碓氷地区
- ㊿ 碓氷坂 (KOY72)
- 碓氷地区
- 碓氷地区
- ㊿ 碓氷坂 (DI A72)
- 碓氷地区
- 碓氷地区
- ㊿ 碓氷坂 (DI B72)
- 碓氷地区
- 碓氷地区
- ㊿ 碓氷坂 (DI C73)
- 碓氷地区
- 碓氷地区
- ㊿ 碓氷坂 (DI D75)
- 碓氷地区
- 碓氷地区
- 碓氷地区
- ㊿ 碓氷坂 (NAM72-75)
- 碓氷地区
- 碓氷地区
- ㊿ 碓氷坂 (KMD75)
- 碓氷地区
- 碓氷地区
- ㊿ 碓氷坂 (NN75)
- 碓氷地区
- 碓氷地区
- ㊿ 碓氷坂 (TNB75)
- 碓氷地区
- 碓氷地区
- ㊿ 碓氷坂 (TNA72)
- 碓氷地区
- 碓氷地区
- ㊿ 碓氷坂 (I175)
- 碓氷地区
- 碓氷地区
- ㊿ 碓氷坂 (NOH74-75)
- 碓氷地区
- 碓氷地区
- ㊿ 碓氷坂 (ID74-75-76)
- 碓氷地区
- 碓氷地区
- ㊿ 碓氷坂 (MYN74-75)
- 碓氷地区
- 碓氷地区
- ㊿ 碓氷坂 (ND74)
- 碓氷地区
- 碓氷地区
- ㊿ 碓氷坂 (SYT74)
- 碓氷地区
- 碓氷地区
- 碓氷地区
- ㊿ 碓氷坂 (NM73)
- 碓氷地区
- 碓氷地区
- ㊿ 碓氷坂 (TS73)
- 碓氷地区
- 碓氷地区
- ㊿ 碓氷坂 (S J73)
- 碓氷地区
- 碓氷地区
- ㊿ 碓氷坂 (TS74)
- 碓氷地区
- 碓氷地区
- ㊿ 碓氷坂 (HU73-74)
- 碓氷地区
- 碓氷地区
- ㊿ 碓氷坂 (KG73-74)
- 碓氷地区
- 碓氷地区
- ㊿ 碓氷坂 (DOM73)
- 碓氷地区
- 碓氷地区
- ㊿ 碓氷坂 (OS73-74)
- 碓氷地区
- 碓氷地区
- ㊿ 碓氷坂 (TM73)
- 碓氷地区
- 碓氷地区
- ㊿ 碓氷坂 (KG73)
- 碓氷地区
- 碓氷地区
- ㊿ 碓氷坂 (KGC73)
- 碓氷地区
- 碓氷地区
- ㊿ 碓氷坂 (KA73-74)
- 碓氷地区
- 碓氷地区
- ㊿ 碓氷坂 (KO74)
- 碓氷地区
- 碓氷地区
- ㊿ 碓氷坂 (SY76)
- 碓氷地区
- 碓氷地区
- ㊿ 碓氷坂 (MT74)
- 碓氷地区
- 碓氷地区
- ㊿ 碓氷坂 (TM74)
- 碓氷地区
- 碓氷地区
- ㊿ 碓氷坂 (SSC73)
- 碓氷地区
- 碓氷地区
- ㊿ 碓氷坂 (SS76)
- 碓氷地区
- 碓氷地区

第1図 岩手県における東北自動車道関係道跡分布図

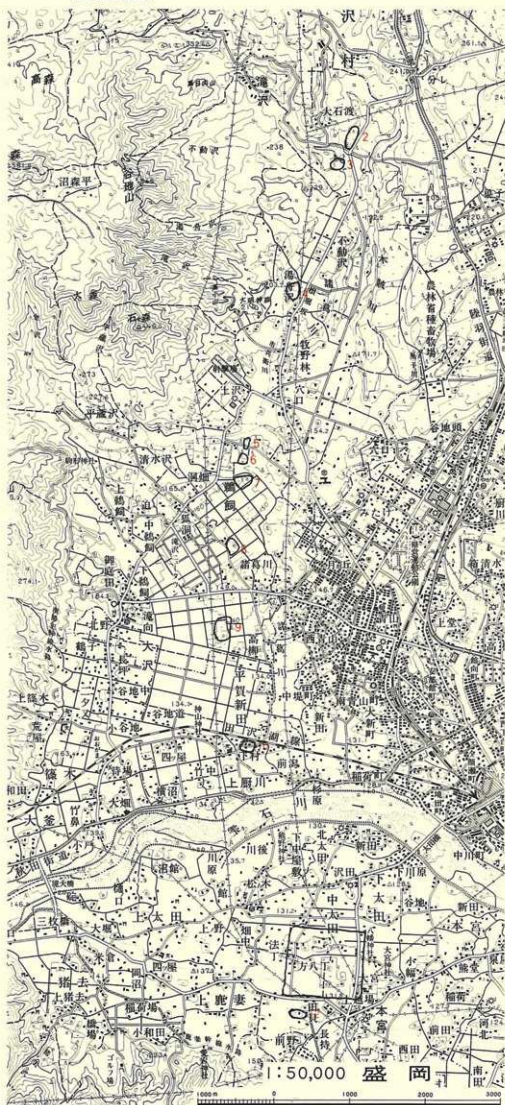


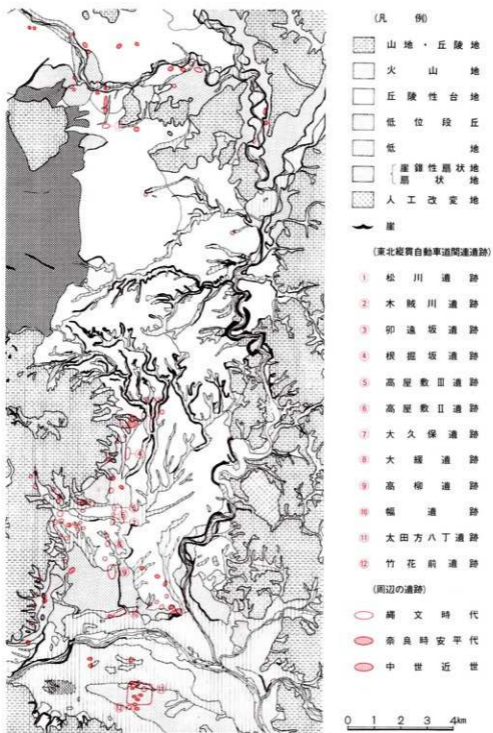
本 文



第1圖 調査遺跡位置図  
(松川遺跡除き)

- 2. 木賊川遺跡
- 3. 卯遠坂遺跡
- 4. 根掘坂遺跡
- 5. 高屋敷重遺跡
- 6. 高屋敷日遺跡
- 7. 大久保遺跡
- 8. 大緩遺跡
- 9. 高柳遺跡
- 10. 幅遺跡
- 11. 太田方八丁遺跡
- 12. 竹花前遺跡





第2図 地形区分図と周辺の遺跡

## 1 地形概観

本調査区は、行政区分上は盛岡市・滝沢村・西根町の三市町村にまたがるが、以下の説明は岩手町及び玉山村の一部を含め「松川以南～雫石川左岸地域」を、地形のまとまりからみると多少無理を生ずるが「岩手山北東麓地区」、「岩手山南東麓地区」の二地区に分けて、その概略を説明する。

### 「岩手山北東麓地区」

本地区の地形は大別して、山地・丘陵地・台地（段丘）・河岸低地などからなる。本地区の東部を北上川が北から南へ流れ、西から随所で蛇行しながら赤川を北西より合せて松川が玉山村の西部で合流している。これらの河川の流域には、網目状に谷底平野（氾濫平野）が広がり、兩岸には河岸段丘が発達している。

西部には、本県最高峰の岩手山（2,041 m）がそびえ、その北東には、長さ3 kmに及ぶ焼走り溶岩流があり三ツ森山（640 m）近くにまで及んでいる。三ツ森山の東方には、標高350 m内外の松森山・宮森山・松内山地等が残っている。

本調査区の大半を占める岩手山の北東麓には、火山抛物物に覆われた高さ150 m～300 mの丘陵性台地が広がっており、三ツ森山の山麓部には扇状地が発達している。又、岩手山の山麓地からは丘陵性台地を複雑に刻みながら小河川が北流或は、東流して松川、北上川に注いでいるがその数はあまり多くない。

この地区の特徴として、岩手山の爆発により、岩塊を含む泥流が堆積物として運ばれ小山状をなす「流れ山」が数多く分布していることがあげられる。

なお、前述した河岸段丘について徳永氏（1974）は、「好摩をはじめ多くの集落をのせ当地で最も発達している段丘を中段丘とし、これより高位の段丘を上位、低位の段丘を下位段丘」として区分し、中川氏ら（1963）は高位を波民段丘、低位のものを盛岡市街地ののる面と対比し、盛岡段丘とし、二つに区分している。

### 「岩手山南東麓地区」

本地区の地形は大別して、山地・丘陵地・台地（段丘）・河岸低地などからなる。本地区の東部を北上川は北上山地の西縁部の峡谷を蛇行しながら南流し、四十四田ダムを通過して盛岡市の南東部で西より流れてきた雫石川を合せる。北上川の兩岸には河岸段丘が巾せまく発達しているが、河岸低地はあまり分布していない。一方、雫石川の兩岸には広く河岸低地が分布し、多くの自然堤防、旧河道等が存在する。

西部には、沼森山（581.8 m）・谷地山（542 m）・高峰山（428 m）等、標高400 m以上の第三紀安山岩類からなる山地や丘陵地があり、山麓部は小規模な扇状地が発達している。

北上川の西岸と西部山地の間には厚い火山抛物物に覆われた高さ150 m～300 mの低起伏の

丘陵性台地が広がり、岩手山の東麓には一本木火山礫に覆われた一本木原が扇状地状に丘陵性台地の上にのびている。この台地の前面には、南東に広く河岸段丘が発達し、河岸低地へと続いている。

西部山地に源を発する中小河川が丘陵性台地を東流或は南流しているが、主なものとしては木賊川、諸葛川等が当地区のほぼ中央部を小河川を合せながら南流し雪川に注いでいる。これらの流域には狭い谷底平野（氾濫平野）が扇状に分布している。

なお、この地区における段丘については、前述した中川氏らによれば、高位、低位の二段に区分されており、又、この地区一帯は厚い火山抛物物におおわれている部分が多く、その下に開析された低平丘陵地、段丘等が埋没しているらしいことも述べられているが詳細は不明である。又、これらの火山抛物物については、同氏らによって古期のものから順に、(1)大石渡火山礫岩、(2)渋民火山灰、(3)分火山灰、(4)一本木火山礫に四大別されている。

## 2 周辺の「遺跡」とその占地

以上、当調査区周辺の地形を概観してきたが、岩手県農地林務部北上山系開発調査室編集「北上山系開発土地分類基本調査」・「盛岡」（1978）・沼宮内（1974）の地形分類図を基図として模式的に示したのが第2図である。これに昭和53年11月現在岩手県文化課が把握している埋蔵文化財包蔵地（「遺跡」）を重複させて示した。

この地域に分布する包蔵地（「遺跡」）については、東北縦貫自動車道関連の調査を除けば新幹線関連の遺跡、天昌寺（厨川欄疑定地）・大館町遺跡等、盛岡市内には調査された遺跡があるが、その他では滝沢村大畑遺跡で小範囲の調査が行なわれたぐらいで、その実態が明らかになっていないのが現状である。

(1) 縄文時代の「遺跡」についてみると、北東麓地区においては9遺跡を数えるのみで、その分布は比較的少ない。これらは、山地の山麓部の緩傾斜地、湧泉の湧出付近、丘陵性台地の平坦部に占地している。又、南東麓地区については確認されている遺跡が比較的多く、西部山地の山麓部の南、東向きの緩傾斜地、丘陵性台地の平坦面及び鉢辺部の東、南向きの緩傾斜地に占地しているものが多い。盛岡市大館町遺跡は、丘陵性台地の南向き緩傾斜地に、滝沢村大畑遺跡は、西部山地の山麓部に位置している。この地区においては、特に、西部山地の平藤沢付近より南東に広がる扇状地状の丘陵性台地に遺跡が集中していること及び、岩手山東麓から南東にかけて広がる一本木を中心とした地域には、火山活動、その他の関係から立地的に不適な地であったものか、或は、厚い火山抛物物に覆われているために発見されないものか遺跡の空白地帯になっていること等が特徴的である。

(2) 弥生時代の「遺跡」については、西部山地における縄文時代と同じ立地を示しているものが、一、二あるといわれているが明確でなく今後の資料の増加を待ちたい。

(3) 奈良、平安時代(古代)の遺跡は北東麓地区についてみると、そのほとんどが中位の河岸段丘の縁辺部及び河岸低地へと進出していることは明らかである。一方、南東麓地区についてみると、雫石川南岸においては、盛岡市太田方八丁遺跡、同じく上太田蝦夷森古墳群等、低位段丘、自然堤防等比較的低位地への進出が著しい反面、雫石川北岸の地域においては、一、二の例を除いて西部山地、丘陵性台地における縄文時代の占地とほとんど同じ占地を示し、低位地への進出が認められないことが特徴的である。

(4) 中世・近世の「遺跡」については、松川沿いの渡し場跡、西部山麓地帯の居館跡等、数少ない遺跡が確認されているのみであり、今後、遺跡、遺構に対する視点を広め、分布調査をすすめていくことが必要である。

次に第2図に示した東北縦貫自動車道関連の調査地の立地についてみると、北より、①松川、②木岐川、③卯遠坂、④根堀坂、⑤高屋敷Ⅲ、⑥高屋敷Ⅱ、⑦大久保、⑧大緩、⑨高柳、⑩幅、⑪太田方八丁、⑫竹花前の12遺跡があるが、①、⑤、⑥、⑦、⑧、⑨は、扇状地状に南東に張り出している丘陵性台地の平坦面、或は、南面、東面する緩傾斜地、④は、市兵衛川に面した西向きの緩傾斜地、⑩は、低位段丘の段丘崖近くの平坦面に、⑪、⑫は、低位段丘面にのっている。

おわりに、これらの調査された遺跡は図面、写真等に記録され記録保存という形で残され、そのほとんどは消滅してしまったわけであるが、遺跡は道路敷以外にも広く及んでいるものが大部分であり、今後、これらについても十分な保護の手が加えられなければならない。

# まつ かわ 遺 跡

遺 跡 名：松川(略号MK77)

所 在 地：岩手郡西根町大更第1地割226 他

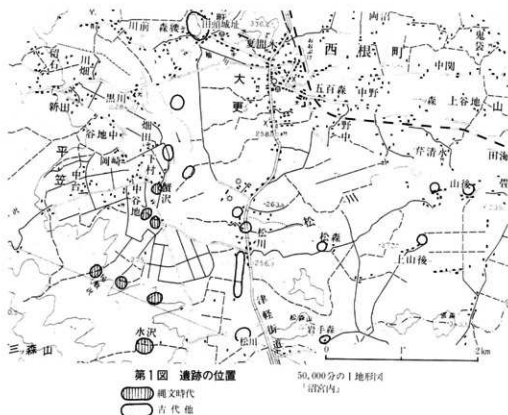
調 査 期 間：昭和52(1977)年9月1日～11月12日

調査対象面積：3,640㎡

発掘調査面積：1,944㎡







## 1. 遺跡の位置と立地 (第1・2図・図版1)

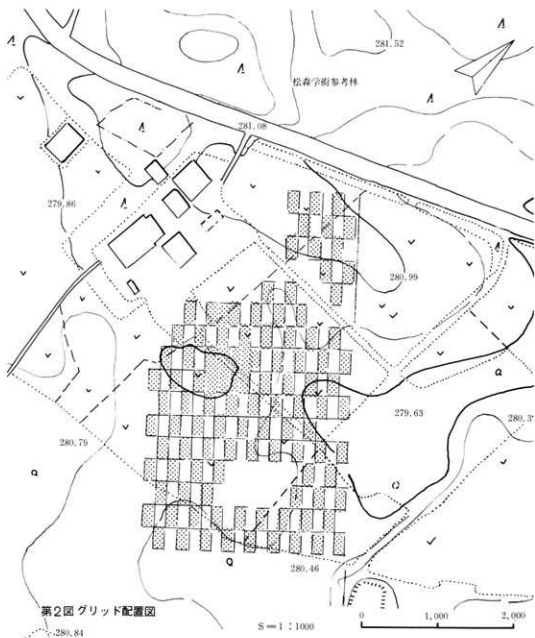
調査地は岩手郡西根町大更に所在する。西根町の南端に近く、旧津軽街道(現国道282号線)から約0.3 km西方に入った部分である。北方約1.3 kmを松川が東流し、その流域に松川段丘を形成している。東方に松森山(「岩手森」擬定地)、西方に三森山・岩手山がそびえる。岩手火山の東麓部には丘陵性台地が発達するが、調査地はその一つにのる。南方には一本木原が扇状地状に岩手火山麓から丘陵性台地上にのびている。

調査地周辺には横行一氏のいう「流れ山(CDPA火山水泥流地)地形が顕著に発達し、その流れ山地形と水力の開析により、周辺の地形は起伏に富む。標高は280 m前後で、宅地・畑地・牧草地として利用されている。

周辺には縄文時代後期を中心とした各期の「遺跡」、古代の「遺跡」が数多く存在する。とくに東北方の赤川の左岸の丘陵地帯の谷助平古墳、浮島古墳群などが著名である。

## 2. 遺跡の層序と土質

中川久夫氏らによると、岩手山北斜面から大更を経て岩宮内に至る線より南の地域には一本木火山礫が分布する。それは黒色細粒火山礫を主とし、黄色細粒火山礫および浮石まじり細粒火山礫を伴ない、下位の分火山灰を不整合におおい、地表の起伏に沿って分布する。まったく



固結せず流水や強風によって容易に動かされる。これらをもととし、調査地の層序・土質を観察すると第1表のようになる。

橋行一氏の教示によると、I層は前述の一本木火山礫に含まれるもので、貞享二年（1685）時の岩手火山の噴出物に由来するもの、II層a、bは少なくとも有史時代のもの、それ以下IV層までは沖積世のもので、分火山灰の上位にのるものであろうとのことである。これらは後述

第1表 層序模式図

I	7.5 Y R 4/3	褐色砂礫、耕作土、陶磁器、縄文土器片出土
II a	7.5 Y R 3/1	黒褐色クロボク様土、赤褐色粒子混入、一部耕作が及ぶ、縄文土器・土師器片出土
b	1.0 Y R 6/3	にぶい黄褐色砂質土、いわゆる粒状ハミス類似
c	1.0 Y R 2/2	黒褐色クロボク様土、小豆大の赤褐色粒子混入、縄文土器片出土
III a	7.5 Y R 4/3	褐色土、米粒大スコリア混入
b	1.0 Y R 4/4	＊ 下位のIVにより汚される
IV	7.5 Y R 3/3	暗褐色シルト質土、1～2mmのハミス混入
V	7.5 Y R 7/1	黒色シルト質土、1～3mmのハミス混入
VI a	1.0 Y R 3/4	暗褐色土、粘性あり、大豆大の円礫混入
b	7.5 Y R 5/8	明褐色土、4～5cmの角礫混入
VII		礫層、粘性ある黄色中に混在

の遺物の出土状況にも矛盾しない。なおII b層は、現在のところ本県において流布している呼称の「粉状ハミス」に類似しており、その組成・噴出源・噴出年代などを解明していく必要がある。なお、この種の降下火山灰については、瀬川司男氏の論考がある。

### 3. 発見した遺物

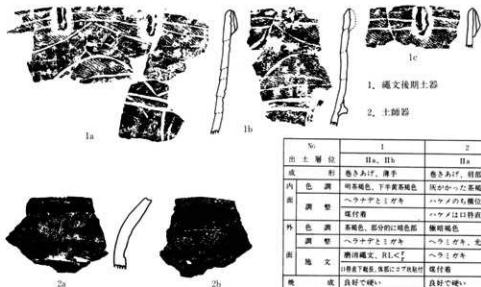
遺構はまったく検出できず、I・II層から二種類の土器を検出した。

(a) 縄文土器(第3図1・図版1-(3)-1～5)。平縁で口唇部が顕著に内傾する鉢形土器。口縁外面に縦位の凹みを有するボタン状の貼付文が付される。体部中央から下半に円形のコブ状突起が付される。文様は沈線・ミガキ・細いRL <  $\frac{1}{2}$  原体の縄文により曲線の磨消縄文が付される。器内面はナデあるいはミガキ調整が施こされ、また巻き上げ成形痕が看取できる。全体に薄手である。東北地方南半の西ヶ浜式(あるいは金剛寺式)などに相当しよう。

(b) 土師器(同一2・図版1-(3)-6)。口縁が外反し、肩部にかすかに段のある変形である。巻き上げ成形によったと思われる、外面には人念なミガキ調整が加えられ光沢がある。内面はハケメ調整の後に横斜位のヘラミガキ調整が加えられるが、ハケメを完全に消し去ってはいない。内外両面に対するヘラミガキ調整の結果か、口唇部には沈線状の凹みが形成されている。東北南半のいわゆる栗開式・因分寺下層式の變形に類似するが、単独出土であるのでいずれこれとも決しがたい。一応奈良時代後半から平安時代初期のものとしておく。

### 4. まとめ

遺物のみが検出された本調査地の性格は、いわゆる「キャンプサイトなどの短期間の労働場」的なものと考えられる。既述のごとく、本調査地の第I層の上質が「まったく固結せず、流水



第3図 出土土器拓影図 S = 1 : 3

No	1		2	
	IIa, IIb		IIa	
出土層位				
成 形	巻きあげ、薄手		巻きあげ、頸部有筋	
内 色 調	明茶褐色、下半黄茶褐色		灰がかった茶褐色	
面 調 整	ヘラナデとミガキ		ハケメのみ、頸位ミガキ	
	覆付着		ハケメは口縁直下まで	
外 色 調	茶褐色、部分的に褐色部		黄褐色	
面 調 整	ヘラナデとミガキ		ヘラミガキ、北沢あり	
	施 文		横溝織文、且しく	
地 文	口縁直下縁直、頸部にコブ状付		覆付着	
焼 成	良好で硬い		良好で硬い	
物 色 調	灰がかった茶褐色		灰一灰がかった茶褐色 外 黄褐色	
土 土 性	砂粒、石英粒混入		石英粒子	
そ の 他	鉢形		カメ形	

や強風によって容易に動かされる」ものであることを考慮しても、先の想定は十分に成立しうる。この場合、根拠地たる集落址は西方の山麓などに求められよう。第1図に示したように多くの遺跡が存在するし、また北隣の松尾村の屋敷台などの大規模遺跡の存在も参考になる。果閉領域論的遺跡観は今後さらに必要とされよう。

古代の性格についても基本的には同様のことがいえよう。ただし古代にかかわる当地域の知見は渋川方面などのより東北方に関するものが多く、松川以南の岩手山東麓部のそれが非常に少ないという事実があるので、今後は意図的にそれらを追求していく必要がある。

# とくさ がわ 木 賊 川 遺 跡

遺 跡 名：木賊川(略号 TKG77)

所 在 地：岩手県滝沢村大字滝沢第11地割字木賊川337-5 他

調 査 期 間：昭和52年5月24日～6月6日

7月6日～9月10日

調査対象面積：2,250㎡

発掘対象面積：2,200㎡



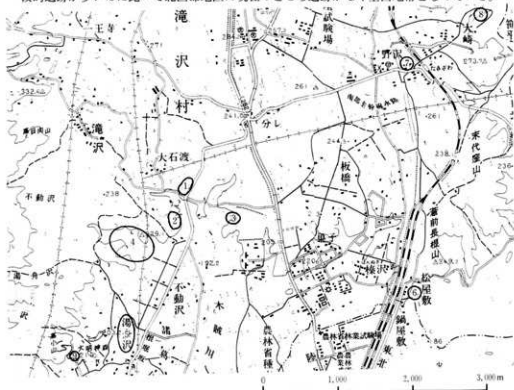
## I 遺跡の位置と立地 (第1図)

木賊川遺跡は、岩手郡滝沢村大字滝沢第11地割字木賊川にあり、東北本線滝沢駅の西方約4 kmのところの位置する。国道4号線分岐より県道菓子・大釜停車場線を盛岡市に向けて約1 km南下した道路のすぐ西側にある。

岩手山麓の一本木原からつくづく比較的起伏の大きい丘陵性台地が南東に広がっているが、その台地が諸葛川と木賊川によって開削され台状に広がっており、その南縁部に当たる標高約210 m前後の緩斜地にある。北側は開田事業で、東側は、県道整備及び宅地造成の際それぞれ削平されている。南側は、緩かな傾斜をもって湿地をはさんで諸葛川えとつづいている。諸葛川との比高は高いところで約13 m、水田面との比高は北側で約5 m前後である。

現状は、北半は畑地・南半は林野であるが、明治年代、この緩斜地帯が放牧地として利用されたようで、遺跡の中央附近に西から東にかけて境界の溝が走っていた。

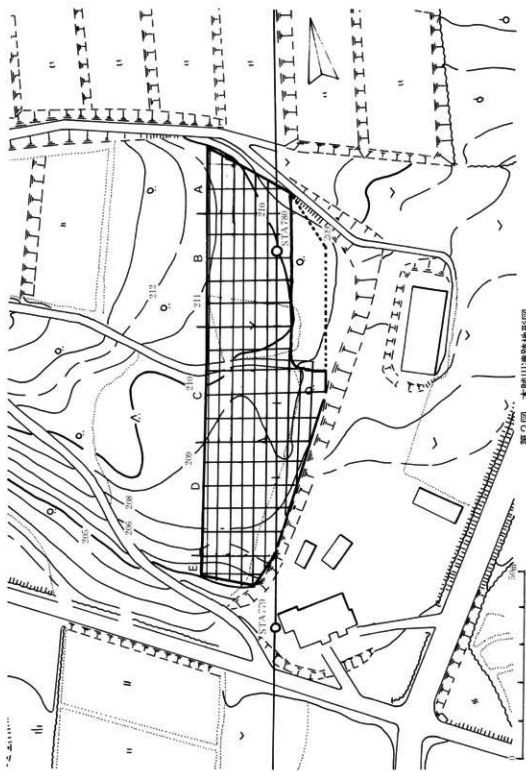
尚、当遺跡の南方約400 mのところの卯遠坂遺跡がある。その他、南西部の山麓部には、比較的遺跡が多いのに比べて北西部地区に現在のところ遺跡がなく空白地帯となっている。



- |          |          |            |                                |
|----------|----------|------------|--------------------------------|
| 1. 木賊川遺跡 | 2. 卯遠坂遺跡 | 3. 貝から谷地貝塚 | 4. 滝沢I・II・III・IV・V・VI・VII・VIII |
| 5. 根塚遺跡  | 6. 松尾牧遺跡 | 7. 野沢遺跡    | 8. 川前遺跡                        |
|          |          |            | 9. 外山遺跡                        |

第1図 遺跡の位置と周辺の遺跡 (縮尺5万)





第2圖 木崎川遺跡地形圖

## II 調査の方法と経過（第2図）

分布調査当時、遺跡の北半は畑地、南半は林野であり、東側は削平され低い崖になっていた。畑地より縄文土器片が採集され、地形的にみて路線敷にかかる部分 2300 m<sup>2</sup>を調査対象とした。

調査は全面発掘を原則として、道路の中心杭 S T A 779 + 80（原点A）と 779 + 200（原点B）の二点を基準として中心軸線を設定し、それに直交する線を設けて 3 m × 3 m のグリッドを組み、原点Aを基準にして 30 m を 1 単位として北に A ~ B 区、南に C ~ E 区の 5 ブロックを設定した。

発掘の方法としては、3 m × 6 m の二グリッドを単位として、市松模様を設定し、遺構の確認、遺物の分布状況を検討しながら全面に拡張していく方式で行った。

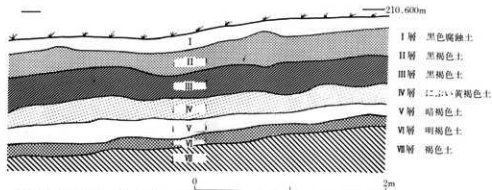
その結果、A、B区は、県道の改良整備工事の際の「土取り」と、畑地造成の際のブルドーザーでの削平、攪乱が遺構、遺物検出面下まで及んでおり、遺構は確認されず、又遺物も発見されなかった。一方、畑地の一部と林野部分の C ~ E 区においては C 区の一部に戦時中の防空壕跡があり一部攪乱されていたが、袋状の土壇 2 基、及び性格不明の焼土が検出された。又、遺物としては、縄文土器片が C、D 区を中心に大量に発見された。

## III 遺跡の層序（第3・5・6図）

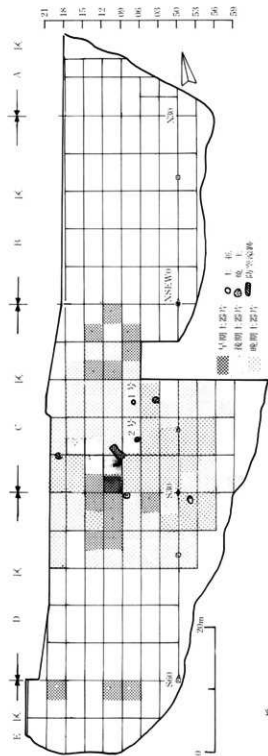
遺跡立地面は、北半 A・B 区は、畑地造成及び土取りのために地山面まで攪乱、削平をうけており、C 区 ~ E 区についてみると C 区分がやや平坦で、D・E 区にかけて南に緩かに傾斜をしている。発掘地点の層序をみると I 層 ~ VII 層まで、全体が傾斜にそった堆積をしており、基本的には次のような層序になっている。

第 I 層 黒色腐植土・表土で粘性が少なくさらさらしており黒色を呈し草木根が多量に入った有機質土である。

第 II 層 黒褐色土・粘性性に乏しく、草木根がわずかに入り炭化物も部分的に微量に含有している。しまりがわるい。この層は多量の土器が包含されている層である。部分的に炭化物の



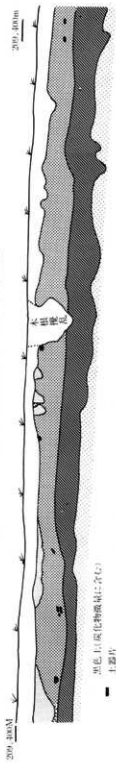
第3図 C118地点南北土層断面図



第4図 遺構・グリット配置、土器出土分布図



第5図 C・D区W6地点南北セクション実測図(西壁)



第6図 C・D区S30地点東西セクション実測図(南壁)

多く入った黒色土のブロックが存在する。

第Ⅲ層 黒褐色土・第Ⅱ層に比べて粘着性が少しあり、堅くしまっている。草木根、径2～3mmのスコリア、バミス等が若干混入しているシルト質の土であるが本質的にはⅡ層と同質の土であり、第Ⅱ層の漸移層である。土器を包含するがⅡ層に比べて非常に少ない。

第Ⅳ層 にぶい黄褐色土・粘着性が強く、堅くしまっており、バミス、火山礫を含む砂質シルトである。

第Ⅴ層 暗褐色・粘着性が強く、堅くしまっており、バミス、火山礫を含む砂質シルトである。Ⅳ層に比べて少し暗い色調を呈している。

第Ⅵ層 明褐色土・粘性に乏しく、非常に固くしまった火山礫を多量に含んだバミスの層である。

第Ⅶ層 褐色土・粘着力強く、固くしまり、バミスを部分的に含む砂質シルトである。

#### IV 発見された遺構と遺物

##### 1 遺 構

調査の結果発見された遺構は、土壇2基である。その他に焼土が4か所からみつまっている。

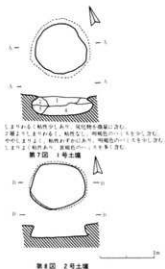
##### 1号土壇 (第7図)

Cf09グリッドの第4層の下面で確認したものである。上縁の口径は0.9mで、底径もほぼ同じである。平面形は円形で、断面形は両壁ともに内側に傾り込んでおり袋状を呈している。

底面は平坦である。深さは確認面より0.36mである。埋土は底部に暗褐色土が堆積し、その上に両端に黒褐色土、中央部に黒色土がありいずれも、両壁の崩れと上部からの流れ込みの様相を呈している。遺物は出土していない。

##### 2号土壇 (第8図)

Ch09グリッドの第4層の下面で確認したものである。上縁の口径は0.95mで、底径は1.0mである。平面形は円形を呈し、断面形はフラスコ状をなす土壇で、底面は平坦である。深さは確認面より0.22mである。埋土は壁の崩れとみられる明褐色土をわずかに含んだ黒褐色土1層のみである。遺物は出土していない。



## 焼 土

Ce 06、Ci 21、Da 09、Da 50の各グリッドの2層上面及び中位で確認されたものである。平面形は、Ce 06グリッドでみつかった焼土以外は径50cm前後の円形に近い不整形を呈しているものであり、焼土の深さは最も深いところで7cm前後の皿状を呈しているものであり、特に、掘り込みや底部の焼け面等はみられないものである。

Ce 06で発見された焼土は、平面形は長径1m、短径0.4mの中央がやや重んだ楕円形で断面形は、底部が凸凹になった深い皿状で焼土のみが10～17cmにわたって推積していたもので炭化物が含まれてない。又、底部、両壁等に焼け面等は認められないものである。

これらの周囲からは遺物が出土しているが中からはいずれも遺物は出していない。

## 2 出土遺物

本遺跡からの出土遺物は、土器、石器、土偶等である。

### (1) 土 器

出土した土器片は約3200点である。その出土状況は層位的には主に第Ⅱ層より出土し、分布をみると部分的には一括して出土しているものも多少あるが、破片が散乱している状態で出土しているものが多い。(第9図)しかも、完全な形のものも皆無で復元の結果実測可能になったものが図上復元(第12図6)を含めて9点にすぎない。これらの土器は、時間的には縄文時代早期、後期、晩期にわたるものであるが、層位的には時期差が把握できないので胎土の特徴、成形技法、単位文様、文様構成等を中心に早期土器を第Ⅰ群、後期土器を第Ⅱ群、晩期土器を第Ⅲ群に分類し、その中で特徴的なことを述べていくことにする。

#### 第Ⅰ群土器 早期の土器(第11図1～15 図版4-1～12)

これらの土器は、C区北半の第Ⅰ層中より約30点、D区のⅡ層、E区のⅢ層中より約60点が出土している。いずれも破片で器形の全体を知り得る資料はない。

口縁は、平縁のものではほぼ直立した深鉢形土器とみられるものがほとんどで、わずかに波状を呈するとみられる破片が1点ある。(4) 胴部の破片から丸底に近い器形のものとして推定される。

胎土は、いずれも多量に繊維を含み、焼成は、比較的良好で浅黄褐色、明褐色を呈しており固くしまっているものが多い。

施文は、いずれも単節斜縄文が施されているもので、口唇部は平滑に調整されたあと縄文原体を押し、内側の口縁部近くにも押し施文しているもの(1・2)と、竹管状の側面で圧痕を施しているものがある。

#### 第Ⅱ群土器 後期の土器(第11図16～28 図版4-13～24)

これらの土器は、Cg～Cj区の西よりの地区の第Ⅱ層中より散発的に出土したものであり約20点と少なく、全部が小破片で文様構成や器形の全体を知り得る資料はない。

1類 ボタン状貼付文をもつもの(16~23)

口縁部は、ゆるい波状を呈する深鉢形土器とみられるもので波状口縁頂点下にはボタン状突起が貼付されている。口縁部は磨消され地文の縄文の上に沈線による文様を施している。

胎土は、石英、細砂、小石等を含み、焼成は暗褐色を呈しあまり良好とはいえない。

2類 沈線を主とするもの(24~28)

口縁部がわずかに外反するもの、ほぼ直口するもの等、比較的小形の鉢とみられるもので、前者は口縁部直下より不規則な沈線を縦横に施し沈線の集まるところに丸い刺突を施しているもの(24~26)後者は、口縁に小山状の刻目をもち、口縁部直下より横の沈線間につめ形を二段にわたって施しているもの、沈線により不規則な曲線を施しているものがある。(27, 28)

胎土は、いずれも石英、細砂等を含み焼成は赤褐色、暗褐色であり良好とはいえない。

第Ⅲ群土器 晩期の土器

これらの土器は、本遺跡出土土器の大部を占めるもので約 3000 点出土している。その分布をみると C f ~ D b 区全体に分布し、特に、C i j ~ D a 区に多く集中している。層位的には、全体のおよそ 1/2 が第Ⅱ層中、他は第Ⅲ層中より出土している。

これらの内訳をみると主文様帯を有するものが全体の 16%、無文のもの、縄文のみのものが 84% を占めている。ここでは「主文様帯を有するもの」(精製土器)「無文のもの」(縄文のみのもの)「粗製土器」の三つに分け、その中で更に細分しながら特徴を述べていくことにする。

I 主文様帯を有するもの

1類 羊歯状文を有するもの(第12図1・2・5・6、第13図1~13、第15図13~15、図版5-1・2・6・7、図版6-1~14)

この文様帯を有するものは最も多く出土しておりその技法や特徴から細分される。

a 幅の広い羊歯状文が施文されているもの(第12図1・2・6、第13図1~4、第15図13~15) 器種としては、深鉢形、鉢形、台付鉢形、注口土器があり、内外ともによく研磨されているものが多い。

胎土は、深鉢形土器を除けば比較的精選され、焼成も良好なものが多い。

文様施文としては羊歯状文の下に二条の沈線をめぐらし胴部の文様帯を区別し、胴部に磨消による雲形文を施しているもの(第12図1)、単節斜縄文を施しているもの(第12図2.6、第13図1~4)などがあり、又、(第15図13~15)は口縁部から胴部にかけて軸の太い幅広の羊歯状文を沈線で区切りながら数段にわたって施文している注口土器である。(第19図1・2)は口縁部に沈線で幅広の羊歯状文を施している深鉢形土器で、胎土、焼成ともにあまり良くない。羊歯状文の葉の部分の表現が刺突によるもの、浮彫的に表現しているものがある。

b 幅の狭い羊歯状文が施文されているもの

a に比べて軸の部分が長くなるもので、やはり葉の部分に刺突により表現しているもの、浮彫的に表現しているものがある。

器種としては、鉢形、台付鉢形土器がある。胎土、焼成ともにほぼ a と同じである。

文様帯は、a と同じく羊歯状文の下に二条の沈線をめぐらし胴部の文様帯と区別し、胴部には磨消による雲形文を施しているもの（第13図6・7）単節斜縄文を施しているものがある。（第13図5・8～13）これらのうち（6・7）は内外に多量の炭化物が附着しているのが特徴的である。

2類 C字文を有するもの（第12図3、第13図14、図版5-3、図版6-15）

C字文を主文様帯とするもので、いずれも沈線により施文されている。

器形としては鉢形、壺形土器と二つしかみあたらず少ない。胎土、焼成は良好なるものが多い。（第12図3）は口唇部に小突起をもつ小形の鉢形土器で内外ともによく研磨され、口縁部および胴部下半に二条の沈線を施し、胴部に沈線による変形C字文を施しているものである。

又、（第13図14）は胴部にコブ状の突起をもち沈線によるC字文と磨消縄文による文様を施しているものである。

3類 列点文を有するもの

a 羊歯状文が簡略化されたもの（第12図5、第14図1～10、図版5-4、図版7-1～10）羊歯状文が簡略化され軸部が太くなり他と連結し口縁に1段だけ施されているもの（第12図5、第14図1）葉の部分が列点化し軸部と葉とが口縁に平行に二段にわたって施文されているもの（第14図2～10）がある。

器種としては、鉢形、台付鉢形土器がある。胎土、焼成ともに a とほぼ同じである。

文様帯は、a、b と同じ手法で施されている。

b 口縁部に平行沈線と刻目を連続的に施文し列点化したもの（第14図11～21、図版7-11～19・24・25）

口縁部に平行沈線と刻目を連続的に施文し列点化したものである。刺突によるもの、浮彫的な表現によるものがある。

器形は深鉢形、鉢形土器とみられるもので、胎土、焼成ともにあまり良好とはいえず、文様施文も雑なものが多い。（第19図4）は深鉢形土器の口縁で、口唇部に小さな刻目を施し、二本の平行沈線間に列点文を施文しているものである。

4類 雲形文を有するもの（第14図26・27、第15図1～12、図版7-26・27、8-1～15）

雲形文といわれる入組文を主文様帯とするもので、いずれもが磨消により浮彫的に施文しているものである。

器形としては、浅鉢形、台付鉢形、注口土器とみられるものがあるがいずれも破片であり明確ではない。胎土、焼成は良好なものが多い。（第14図26・27、第15図1～4）は、口唇部に小

突起をもち内面口唇部に沈線による列点を施文した浅鉢形土器である。(第15図5～9)は鉢形土器、(8～12)は注口土器の口縁部および胴部の一部である。

5類 沈線を主とするもの(第14図22～25、第19図5、図版7-21～23、図版9-1)

口縁部に平行沈線を二～三条施文しているものや不規則な沈線を施しているものがある。胴部には羽状縄文、単節斜縄文が施されている。

器種としては、深鉢形、鉢形土器がある。胎土、焼成はともにあまり良好とはいえないものが多い。

⑤は口縁部にコブ状の突起をもつ鉢形土器であり、⑮は、口唇部に小山形状の刻目をもつ深鉢形土器である。

Ⅱ 無文のもの(第12図4・8・9、第15図16・17、図版5-5、図版9-5～8)

器面全体が無文のもので、主としてC区、D区の境界近くの第Ⅱ層より出土しているものである。

器形は、深鉢形、碗形、壺形土器とみられるもので、器面全体がよく研磨され黒色の光沢を呈しているものや、内外からなでつけて調整しただけの粗面の無文土器等がある。光沢を呈しているものはいずれも底部があげ底になっている。研磨されたものは、胎土が精選され良好であり、焼成も良い。(第12図4)はミニチュアの丹塗りの小型壺形土器、又、(第15図17)は口唇部に刻目をもつ鉢形土器とみられるものである。(第12図8)は表面が粗面の深鉢形土器である。

Ⅲ 縄文のみのもの(第12図7、第16～18図、図版10～11・12)

縄文のみの施文、或は、わずかに口縁部に沈線を有する土器で、破片としては既述の如く約84%を占める約2500点がCf～Db区全般に広く分散して出土している。

器形は台付鉢形、深鉢形土器とみられるもので完全に復元できたものは台付鉢(第12図7、図版5-8)1個体のみである。その他、口縁部から底部まで復元できたものは皆無である。

胎土は、主文様帯をもつ土器群に比べて石英、砂等の混入が多いが目立つ。焼成は、それらに比べて特に悪いというより、むしろ良好なものもかなりある。第二次焼成をうけたもの、内外に炭化物の附着しているもの、補修孔のあるもの等がある。

これらの土器については、縄文の施文のようす、口唇部、口縁部の状態等からその特徴を区分して述べていくことにする。

1 綾絡文のもの(第16図1～5、図版10-5～11)

口縁が直立している深鉢形土器で、口唇部は解頭状に成形されている。単節斜縄文を施した後、口縁に平行に綾絡文を施文している。

2 無節斜縄文のもの(第16図6～9、図版10-1～4)

口縁が直立している深鉢形土器で口唇部が角頭状に成形され、無節の斜縄文が不規則に施文



されている。内面が剝離しているものが多い。

3 単節斜縄文のもの(第16図10~21、第17図、第18図、図版10-11~21、11-1~30、12-1~19)

これらの土器は口縁部及び口唇部の成形、調整のようすから次のように分類される。

① 口縁部がやや内湾気味のもの、又は、直立するもの

- 小波状口縁を呈するもの(第16図10・11)
- 口唇部が丸味をおびているもの(第16図12~21、第17図1~14)
- 口唇部が平坦で角頭状を呈するもの(第17図15~23、第18図1~4)
- 口唇部の上面をなでつけ平坦にし内外縁がややほみ出しているもの(第18図5~16)

② 口縁部が外反するもの(第18図17~27)

- 小波状口縁を呈するもの(第18図17)
  - 口唇部が丸味をおびているもの、尖頭状になっているもの(第18図18~27)
- 口縁部に磨り消しの無文帯をもつものや、山形の小突起をもつもの等がある。器形は一般に小さいものが多い。

## (2) 石 器

本遺跡における石器は、13点出土しており、種類は石鏃、石匙、石べら状石器、搔器、石斧磨石等である。いずれも第Ⅱ層よりの出土である。

### 石 鏃 (第20図1・2 図版13-1・2)

2点出土している。石質は硬質頁岩であり基部の挟りが凸状で、先端から基部までの側縁がわずかに丸味をおびている。基部の挟りは、深いもので比較的身に比べて長いものと、挟りが浅く直線的で身の幅に比べて幅広になって菱形に近い形状を示しているものがある。いずれも比較的人念な調整剝離が行なわれている。先端はどちらも欠損している。

### 石 匙 (第20図3、4 図版13-3、4)

2点出土している。石質は硬質頁岩である。いずれも主要刃部に対して、つまみ部分がほぼ直角についており、つまみ部分の挟りが深いものと浅いものがある。両面ともに人念な調整剝離が行なわれている。

### 石べら状石器 (第20図8 図版13-8)

1点出土している。石質は泥質凝灰岩である。主要刃部は片面調整、両側縁は両面調整がほどこされている。断面は、かまぼこ形で石器の中央部分が一番高く甲高である。刃部の両端はややふくらみもった二等辺三角形形状を呈している。

### 搔 器 (第20図5~7 図版13-5~7)

3点出土している。いわゆるスクレーパー的な機能をもつ石器である。石質は硬質頁岩その

他である。不定形な割片を利用して側縁に調整刻線を加えて刃部をつくり出しているのもで  
一辺を調整しているもの、二辺を調整しているもの等がある。

石 斧 (第20図9 図版13-9)

1点出土している。石質は閃緑岩である。外形は台形を呈し胴部の縦断面はわずかのふくら  
みをもち、横断面はふくらみをもつ長方形で隅が丸くなっているもので、面とりが弱くゆるや  
かである。刃部は欠損している。

磨 石 (第19図1・2 図版13-10・11)

2点出土している。石質は石英閃緑岩、玢岩である。平面形、断面形ともに楕円形のもの  
と隅丸方形に近い形状のものがあり、いずれも自然石を利用したもので、全面が使用され滑らか  
になっている。

< 石 器 計 測 表 >

	名 称	出土地区	層 位	最大長	最大幅	最大厚	重 さ
1	石 鏃	Cg03	Ⅱ 層	42 <sup>mm</sup>	17 <sup>mm</sup>	4 <sup>mm</sup>	2.5 <sup>g</sup>
2	石 鏃	Da06	Ⅱ 層	27	11	4	1.3
3	石 匙	Cl18	Ⅱ 層	80	48	10	35.5
4	石 匙	Cj03	Ⅱ 層	48	38	8	13
5	石べら状石器	Da53	Ⅱ一下	65	40	15	37.5
6	石 斧	Cl03	Ⅱ 層	—	—	30	340
7	攝 器	Cl12	Ⅱ 層	37	27	11	8
8	攝 器	Cl18	Ⅱ 層	36	27	6	7.5
9	攝 器	Cj15	Ⅱ 層	29	55	4	7
10	磨 石	Ce50	Ⅱ 層	117	81	61	988
11	磨 石	Cl06	Ⅱ 層	81	72	78	960

(3) 土製品 (第15図10・図版12-19)

土偶が1点出土している。Cj09 グリッド第Ⅱ層上層より出土したもので、頭部、腕部等、  
上半身が欠損した体部下半のみのものである。体部に突起や沈線等による表現がみられず、全  
体が扁平でよく研磨されているものである。なお足の部分も片方欠損している。

## V 考察とまとめ

以上、木賊川遺跡の調査内容について述べた。おわりに、遺構、遺物等についての考察を行いたい。

### 1 遺構の性格

本遺跡における検出遺構は土壇2基と焼土4である。土壇についてみると、いずれも土壇内からの遺物その他の出土物がなく、埋土の状態は人為的なものではなく、主として周辺からの流れ込みによる自然堆積の状態を示しており、空洞のまま使用したものであることを暗示している。また、構築面については埋土の状況からみて必ずしも検出面からではなくそれより上の層、即ち、土器の包含している層よりの掘り込みも想定できるものであり、これらの土器との関連から時期を考えることもできるが正確ではない。従って、この土壇についての時期、性格は不明である。一方、焼土についてみると、確認面が2層上面或は2層中位であり、土器の散乱している面と同じ面に形成されているものと認めることができる。これらの焼土は、いずれも明確な掘り込みや石組等の施設をもったところに形成されたものと異なり、地面上で直接熱を受けて形成されたものとみ方が良いものが多い。しかも、焼土の周辺には土器片がかなり多量に分布しており、土偶、石器等も少ないながら存在していること等から、検出はされなかったけれども、住居跡が存在した可能性も想定でき、それらに関係のある焼土であるということも一応考えられるのではないか。

### 2 遺物について

まず、土器の出土状況を中心にとみると、平面的にはC、D区の境界付近を中心に多量に分布し、層的にみた場合は主としてⅡ層に包含されていることは既に述べたところであるが、これらの土器は部分的には一括土器としてまとまった出土状態を示すものもあるが全体としては破片が散乱しているとう状態のものが大部分である。これらを接合状態から観察すると、かなりの範囲で移動していることが認められ、それらの移動がある程度北から南に緩かに傾斜している斜面にそった動き方をしていることが伺える。このことは、出土地点のみならず、北側にもかなり土器が存在したことが想定できる。これらの中でも、注口土器、台付鉢形土器等の破片の動きが大きいことが特徴としてあげられる。これらの移動は、人為的な破棄によるもの、自然の作用によるもの、攪乱によるもの等が考えられる。

次に出土遺物の時期的なものについてみると、第Ⅰ群の土器は繊維を含み、口唇部に竹管状のものによる圧痕、縄文による圧痕などがあることなどから、盛岡市一本松熊の沢遺跡、大槌町吉里吉里崎山弁天遺跡などに比較的類似した例があり、それらから早期末に比定されるものである。

第Ⅱ群土器は、出土量が非常に少なかったが、波状を呈する口縁とボタン状の胎付文、磨消

がほどこされていること、沈線と刺突の組合せ等から後期初頭に比定されるもので類似のものは隣接の卯達坂遺跡からも出土している。

縄文時代晩期に属する第Ⅲ群土器は、出土量が多かったが器形を完全に知り得る資料が少なかった。しかし、口縁部の観察等からおおよそ鉢形、台付鉢形、浅鉢形、深鉢形、壺形、注口土器などかなり豊富なことが類推できた。これらは文様施文の特徴からオセむね大洞B-C式、C<sub>1</sub>式に比定されるものが大部分を占めている。更に、類別に細分してみると、第1類a・b、第2類は大洞B-C式に比定できるものであり、羊歯状文を主体文様とする一群の土器は、主に口縁部の文様帯を構成しているものが大部分で或る程度段階をおって退化していくようすがうかがえるようであり、第1類bは、よりC<sub>1</sub>式に近いものであり、それらが平行沈線と連続の刻目による表現に変化するようすがみられる。又、口縁部の羊歯状文がわずかに退化し胴部に雲形文が施されC<sub>1</sub>式の主体文様に発展してきているものもある。

第3類a・b、第4類は、羊歯状文のモチーフが一部残存しているが、文様が簡略化され、主体は2本の沈線間を刻目目で埋めたもの、列点と沈線の組み合わせによるものに変化し、又、磨消縄文手法による雲形文を主体文様とするこれらは大洞C<sub>1</sub>式に比定されるものである。第5類は沈線を主体に文様が単純化されたものでC<sub>1</sub>～A式に比定されるものであろう。

これらに比較的類似した出土例としては、同村内の大畑遺跡、岩手郡岩手町豊岡遺跡、どちの沢遺跡等がある。

次に無文土器については、本遺跡では、その量が少なく、器種も深鉢形、碗形、ミニチュアの壺形土器と少ない。これらの土器の中には、胎土も精選され、焼成も良好で、内外ともによく研磨され、無文ということ以外は、いわゆる精製土器といわれるものとほとんど同じものであり、そういう中では、それらのものに一括してもよいものもある。しかし、これらは、他の土器と伴出しておりながらあまり型式分類が行なわれておらず、今後、その容器としての機能をより明かにする中で、器形その他を加味した検討が必要である。

縄文のみを有する土器群は、その形態や文様施文のようすから时期的な区分ということも可能であると思われるが、主体文様を有する精製土器といわれるものに比べてそのタイプに明確な区分や区切りがなく長期間にわたって使用されたものであり、層序による違いや共存関係による時期の比定は確かでなく一応、後～晩期に属するものとしておく。

以上、出土土器について主体文様の有無、成形技法等をもとにしてみたのであるが、本遺跡において、わずかに二例だけなので明確なことはいえないが、主体文様帯を有する、鉢、或は台付鉢形土器とみられるものに内外ともに炭化物の付着が認められ、これらは煮沸器具として使用された痕跡が認められ、単に供献用、貯蔵用としてのみならず煮沸用具としても使用されていることが伺える。又、出土土器の大部分が破片であり完全な器形を知り得るものが少

なく器形の上からその特徴を把握することは困難であったが、今後、「容器としての機能を具体化させたところの形態的特徴をもって区分し、その上で文様の変化を加味すること」(藤村1978)が必要であると考える。

石器については、出土点数が少なく剥片や石核等もあまりない。これらの分布をみると少ないながらも土器の一番多く散乱している地区から出土していること等から土器との関連をもっていることは一応推定できるが明確な時期比定は難かしいが、土器のそれと同じとみてよい。

以上、本遺跡における遺構、遺物についてみてきたわけであるが、直接生活に結びつく遺構は発見できなかったけれども遺物の出土状況や、台地の近くを、木賊川、諸葛川が流れ、南面した台地に占地していること等から、本遺跡は縄文時代、早期、後期～晩期にかけての生活の場であったと考えられ、特に、後～晩期にかけてはキャンプサイトの的なものよりは比較的滞在期間の長い生活の場であったと考えられる。

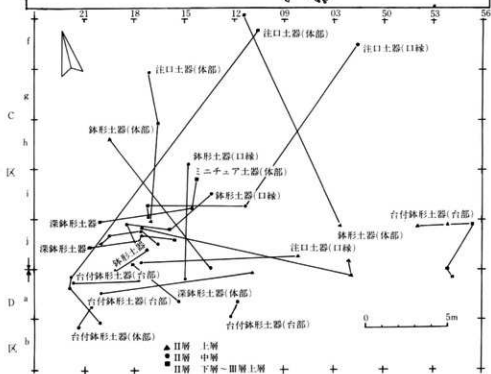
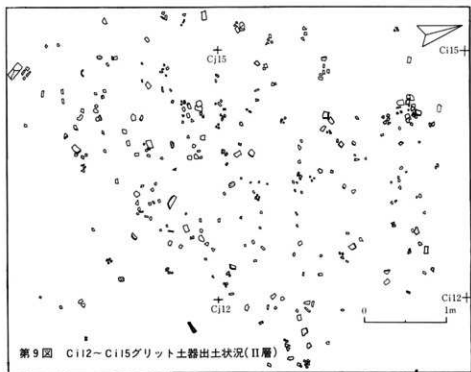
### 3 ま と め

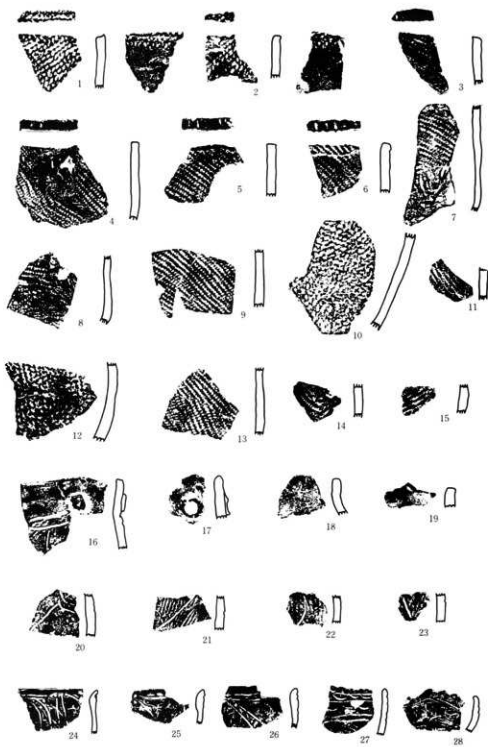
- (1) 路線区内である調査区は丘陵性台地の緩斜面に存在する。住居跡等の日常生活に直接結びつく遺構は発見されなかった。
- (2) 検出遺構は、土壘と焼土のみであり、これのみからは、遺構、遺跡の性格を明確にし得なかった。
- (3) 出土遺物は、その大半が土器で、いずれも破片の状態で出土した。縄文時代晩期の大洞B-C<sub>1</sub>式に比定されるものが主体を占めている。
- (4) 遺跡の立地、遺物の出土状況等から、この地域は広く西側からこの台地に広がっておったものと考えられ、隣接する卯速坂遺跡を含めて、この地は、時期的な断続はあったけれども、早期、後期、晩期にかけての生活の場であったことを物語っている。

(注1) 岩手県岩手町豊岡遺跡 草間俊一(岩手大学学共学部年報第17巻1960)

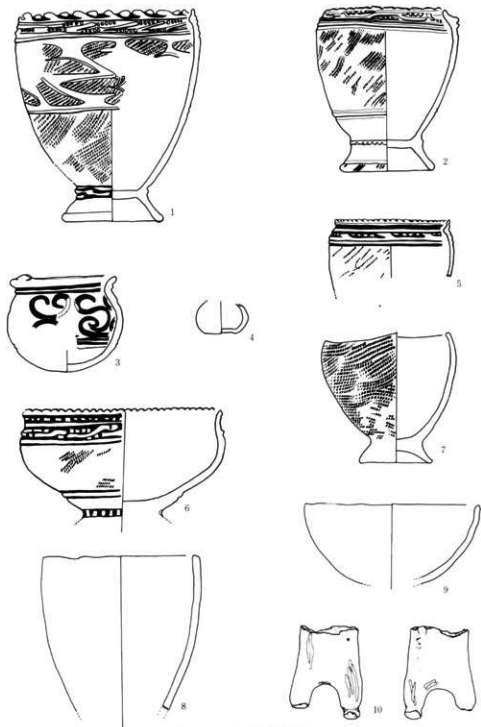
(注2) 岩手町大森どじの沢遺跡 草間俊一(岩手大学教養部報告-1, 昭和41年)

(注3) 九年橋遺跡第4次報告書 北上教育委員会(昭和53年)





第11圖 早期・後期拓影圖 S=1/6

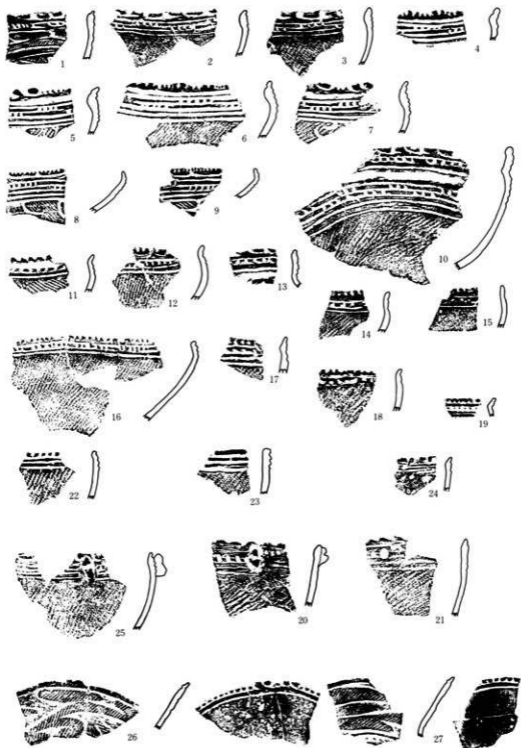


第12圖 出土土器・土偶実測圖 S=1/2

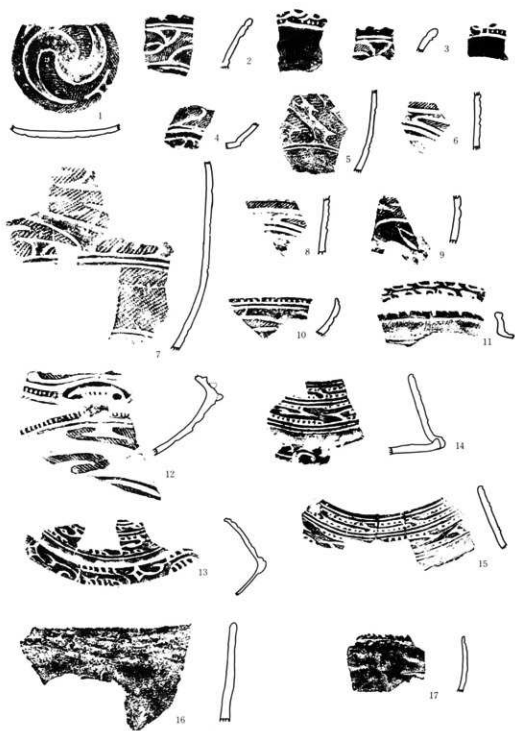




第13图 晚期土器拓影图  $S = \frac{1}{4}$



第14图 晚期土器拓影图 S=1/5



第15图 晚期土器拓影图 S=1/2